鉄鋼業における不況カルテル

水　川　　　侑

目　次

1　序
2　市場構造
　1）非差別化商品としての鉄鋼製品
　2）企業規模の拡大
　3）売手集中度
3　市場行動
　1）カルテル結成
　2）生産費について
4　市場成果
　1）価格高騰
　2）収益率
　3）設備投資——資本蓄積
5　結　び

1　序

不況に対処するための共同行為，いわゆる不況カルテル(1)が認められたのは『私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律』（昭和22年4月12日制定，

同年7月22日施行，以下「独禁法」）が昭和28年9月1日に一部改正されたときであった。そして，独禁法第24条の3は不況に対処するための共同行為をつぎのように規定している。特定の商品の需給が著しく均衡を失したため，1）当該商品の価格がその平均生産費を下り，かつ，当該事業者の相当部分の事業の継続が困難となるに至るおそれがある場合と　2）企業の合理化によっては，1）に掲げる事態を克服することが困難である場合に，当該商品を生産する事業者は，あらかじめ，公正取引委員会（以下「公取委」）の認可を受けてつぎのような共同行為をすることができる。生産数量，販売数量，設備の制限（設備の更新または改良を妨げるものを除く），および対価の決定に係る共同行為。で，鉄鋼業において不況カルテルが認可されたのは昭和37年12月29日から39年9月30日までの中形形鋼を端緒とし，それ以降昭和40〜41年と昭和46〜47年に集中的に認可されることとなった（表1，不況カルテル一覧を参照されたい）。当小論においては，昭和46〜47年にかけて認可された特定鋼材（高炉メーカーの製品）の粗鋼，特定鋼材等（平電炉メーカー製品）の普通鋼圧延用鋼塊，ステンレス鋼，および構造用合金鋼を対象とし，その論点を「当該商品の価格がその平均生産費を下り，かつ，当該事業者の相当部分の事業の継続が困難となるに至るおそれがあること」に絞って，認可されたこれらの不況カルテルに問題がなかったか否か，そして，これらの不況カルテルがいかなる成果をもたらしたか，に言及していきたい。

表1　不況カルテル一覧

対象商品	参加者	制限の内容	認可期間	延べ月数
中形形鋼	21社 20社	生産・販売数量 〃　〃 〃　〃	① 37.12.29 〜 38. 3.31 ② 38. 3.31 〜 38. 6.30 ③ 38. 7. 1 〜 38. 9.30	約9月
構造用合金鋼（第1次）	9社	生産数量 〃　価格 〃 〃	① 40. 1.29 〜 40. 9.30 ② 40. 3. 1 〜 40. 9.30 ③ 40.10. 1 〜 41. 3.31 ④ 41. 4.25 〜 41. 9.30 （41.8.31で廃止）	約1年8月
厚中板	18社	販売数量 〃	① 40. 8.10 〜 40.12.31 ② 41. 1.28 〜 41. 6.30	約10月

鉄鋼業における不況カルテル

フェロアロイ	フェロアロイ協会 21社 23社	生産・販売数量 〃 〃	① 40.11.18 ～ 41. 3.31 ② 41. 5. 6 ～ 41. 9.30	約10月
ステンレス鋼（第1次）	6社	生産数量 〃	① 40.12.20 ～ 41. 6.30 ② 41. 7.30 ～ 41. 9.30	約9月
軸受鋼	10社	生産数量	41. 1.20 ～ 41. 6.30	約5月
ステンレス鋼（第2次）	6社	生産数量 〃 設備調整	① 46.11.26 ～ 47. 6.30 ② 47. 7. 1 ～ 47.12.31 ③ 48. 1. 1 ～ 48. 6.30	約1年7月
特定鋼材(1)	6社	生産数量(粗鋼)	① 46.12. 8 ～ 47. 6.30 ② 47. 7. 1 ～ 47.12.31	約1年1月
構造用合金鋼（第2次）	9社	生産数量	47. 1. 1 ～ 47. 6.30	6月
特定鋼材等(2)	平電炉普通鋼協議会53社のち60社 58社	生産数量（普通鋼圧延用鋼塊）	① 47. 3. 1 ～ 47. 9.30 ② 47.10. 1 ～ 47.12.31	10ケ月

注 (1) 特定鋼材とは，普通鋼々材のうち厚中板，薄板類（広巾帯鋼および帯鋼を含む。）普通線材，鋼管（電縫管および鍛接管に限る。）および特殊鋼々材のうち機械構造用炭素鋼の棒鋼。

(2) 特定鋼材等とは，普通鋼々材のうち小形棒鋼，中小形形鋼および厚中板ならびに外販用普通鋼圧延用鋼塊。

資料：公取委事務局編『管理価格(2)』266—7頁，公取委『昭和47年版公取委年次報告』（以下「独占白書」）95頁，108頁，および日本経済新聞（以下「日経」）昭和47年7月2日，同年12月8日，48年6月8日。

(1) 不況カルテルを許容しているものとしては，生産業一般に関するものとして「独禁法（第24条の3）」，中小企業一般に関するものとし「中小企業団体の組織に関する法律」，特定の産業に関するものとして「輸出水産業の振興に関する法律」，「酒税の保全および酒類業組合等に関する法律」，「砂糖の価格安定等に関する法律」，「石炭鉱業合理化臨時措置法」，「卸売市場法」，「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」，「内航海運組合法」，「漁業生産調整組合法」，「真珠養殖等調整暫定措置法」の11の法律がある。公取委事務局編『管理価格(2)』大蔵省印刷局，昭和47年7月，249頁。さらに，不況カルテルを許容しているのは，日本，西ドイツ，スペインである。このうち一時的な景気循環カルテルを認めているのは日本だけで，他の2国は，斜陽産業のための構造的不況カルテルのみを認めている。同書，253頁。かかる点からして，不況カルテルの内容そのものが日本独特のものであり，かつ，用語それ自体も日本独自のものであると思う。蛇足かと思うが，西ドイツの「競争制限禁

止法」（1957年制定）第4条〔構造的不況カルテル〕を記述しておこう。――カルテル庁は，需要の永続的変化による売行減退の場合において，第1条に規定する契約または決議（事業者または事業者団体が共通の目的のために締結する契約および事業者団体の決議―引用者）が供給能力を需要に計画的に適合させるために必要であり，かつ，その規制が全体経済および公共の利益におよぼす影響を考慮して行なわれるときは，申請に基づき，その契約または決議について，生産業，製造業，加工業または組立業を営む事業者に対して許可を与えることができる。OECD編，公取委事務局訳編『海外主要国の独占禁止法』商事法務研究会，昭和45年7月，272頁。なお，両国の構造的不況カルテルについての簡単な解説は公取委事務局編，前掲，254－5頁にある。

2 市場構造

1）非差別化商品としての鉄鋼製品

鉄鋼業の生産物は，すべての品種についてというわけではないが，その物的性質[1]と生産財としての性格とのため，品質の均一化・標準化，商品の規格化が要求されるので生産物差別化を困難にする。このことは，競争において価格要素の重要性をとりわけ増大させるのである[2]。だから，鉄鋼業における競争は主として価格競争の形態をとって現われる。それは，供給業者が鉄鋼製品の需要の価格弾力性が小さいため一定量の生産量を確保しようとして，また，得意先関係を維持しようとして取引価格の値引きという面から価格を重視するという現象となって現われる。また，品質差あるいは製品分化による価格差は生産物差別化とはみなせないから，そのことが逆に生産物の標準化・規格化を促進する[3]。したがって，そこには企業者間に品質面と価格面とにおいて協調的行動をとらせる技術的基盤が存在する。だから，鉄鋼業においては生産物を差別化する余地がほとんどない。このことは，一方で価格競争を激化せしめ，他方でカルテル行為やプライス・リーダーシップを醸成して競争を減ぜしめる[4]。

2）企業規模の拡大

周知のごとく，鉄鋼業の製造工程は製銑，製鋼，圧延の三つに分れる。そして，これら三つの設備をもつ企業を高炉メーカー（あるいは一貫メーカー），前

二者の設備をもつ企業を平炉メーカー（あるいは平・電炉メーカー），圧延設備だけをもつ企業を単圧メーカー，という。ここでは，高炉メーカーと平・電炉メーカーに属する主要企業が戦後どのように企業合併を行なって企業規模を拡大したかを概説しよう。

まずは，高炉メーカー関係から企業規模の拡大をうかがう。住友金属工業（以下「住友金属」）は昭和28年に小倉製鋼（戦前から高炉をもっていた）を吸収して一貫メーカーに，尼崎製鉄（戦前から高炉をもっていた）は昭和33年に尼崎製鋼所を合併して名実ともに一貫メーカーに，そして，神戸製鋼所（以下「神戸製鋼」）は昭和32年に神鋼金属工業を合併し，昭和32年に高炉を建設して一貫メーカーになった。神戸製鋼は昭和40年にさきの尼崎製鉄を合併した。日新製鋼は，昭和28年の徳山鉄板と大阪鉄板製造の合併でできた日本鉄板が昭和34年に日亜製鋼を合併して誕生し，さらに，昭和36年に高炉を建設して一貫メーカーになった。新日本製鉄（以下「新日鉄」）は昭和45年３月に八幡製鉄と富士製鉄との合併で誕生した。他に，戦前から一貫メーカーであった日本鋼管はつぎつぎと高炉を建設して自己の地位を守り，戦前の大手平炉メーカーであった川崎製鉄は昭和28年に戦後初の高炉を新設して一貫メーカーとなり，中山製鉄（戦前から高炉をもっていた）は昭和 33～36 年に製鋼・圧延設備を拡充して名実ともに一貫メーカーになった。最後に，大阪製鋼は昭和35年に高炉を新設して一貫メーカーに仲間入りしたのである。住友金属，神戸製鋼，日新製鋼（以前の八幡系），新日鉄は合併と設備投資で，日本鋼管，川崎製鉄，中山製鋼，大阪製鋼（以前の富士系）は設備投資で企業規模を拡大したということができるであろう。ところが，新日鉄誕生までは各社の企業規模が大きくなりはしたが，大手高炉メーカーの累積集中度は低下した。それが，新日鉄の出現とともに変化するところに，八幡製鉄と富士製鉄との合併の重要性がある。

つぎに，平・電炉メーカーに属する企業群はどのようであったか。平炉メーカー８社のうち６社を除くトピー工業と東伸製鋼とが合併によって企業規模を拡大した。しかし注目すべき点は，平・電炉メーカーの両方にまたがる特殊鋼メーカーのうち大企業と呼ばれるものが合併によって企業規模を大きくしてい

ることである[5]。また，鋼材の規格化・標準化によって需要が分化し，そのために品種が多様化すると，高炉メーカーによる大規模生産の法則が作用しなくなる品種には，平・電炉メーカーや単圧メーカーが存在する領域がある。このような領域においては，これらのメーカーが市場で銑鉄や鋼材半製品を購入して最終商品を生産することができる。他方，高炉メーカーは銑鉄や鋼材半製品の安定供給先を確保するために，あるいは市場を支配して価格を安定させるために，平・電炉メーカーや単圧メーカー，さらに鉄鋼問屋を系列化する[6]。したがって，鉄鋼独占資本の市場支配力は，たとえば，新日鉄グループという観点からながめないと，過少評価することになるであろう。このことは，逆に，カルテル結成への参加は大手高炉メーカーだけで十分ということになるであろう。

表2　合併一覧　　（資本金単位，億円）

合併会社	被合併会社	合併後の資本金	合併期日（昭和）	備考
新理研工業	理研発条鋼業	1.0	25.10. 1	
日曹製鋼	日本電解製鉄所	2.1	26. 4. 1	
日本冶金工業	日本大工	5.0	27. 7.16	
東京螺子製作所	(資)東京螺子製作所	0.9	27. 9.15	組織変更
日東製鉄所	東京螺子製作所	3.1	28. 4. 1	新商号「東京螺子製作所」
住友金属工業	小倉製鋼	25.0	28. 7. 1	
徳山鉄板	大阪鉄板製造	5.1	28.11.17	新商号「日本鉄板」
大同製鋼	新理研工業	10.0	30.10. 1	
神戸製鋼所	神鋼金属工業	39.8	32. 1. 1	
大同製鋼	東京製鋼	10.3	32. 8. 1	
日本溶接棒	東洋電極工業	20.0	33. 7. 1	新設合併，新商号「八幡溶接棒」
尼崎製鉄	尼崎製鋼所	25.1	33.10. 1	
日本鉄板	日亜製鋼	48.0	34. 4. 1	新商号「日新製鋼」
日亜鋼業	日亜加工鋼業	2.2	36. 4. 1	
山陽特殊製鋼	大阪特殊製鋼	49.2	38. 4. 1	

日本電気冶金	東邦電化	20.2	38.12.20	新商号「日本電化」
三菱製鋼	三菱鋼材	45.8	39. 2. 1	
日本鋼業	八幡メタルフォール	5.3	39. 4. 1	新商号「八幡金属加工」45.7商号変更「日鉄金属工業」
	佐倉鋼鉄興業			
大同製鋼	関東製鋼	80.0	39. 7. 1	
車輪工業	東都製鋼	44.5	39. 7. 1	新商号「トピー工業」
	東都造機			
	東都鉄構			
神戸製鋼所	尼崎製鉄	580.0	40. 4. 1	
東京亜鉛鍍金	三剛鉄板	12.6	40.10. 1	新商号「川鉄鋼板」
	新日本鍍金			
九州製缶	大和製缶	8.0	40.10. 1	新商号「大和製缶」
イゲタ大径鋼管	栗本鋼管	5.0	40.10. 1	45.10 商号変更「住金大径鋼管」
東化工	大北工業	15.0	41. 3.30	
博多鋼板	イゲタカラー鋼板	11.0	41.10. 1	新商号「イゲタ鋼板」
東芝鋼管	千代田鋼管	4.0	41.10. 1	
日立金属	日立金属工業	45.0	42. 1. 1	
富士製鉄	東海製鉄	1020.0	42. 8. 1	
フェロアロイ工業	東芝合金鉄	16.0	43. 1. 1	新商号「日本フェロアロイ」
特殊製鋼	八洲特殊鋼	9.7	43. 2. 1	
八幡製鉄	八幡鋼管	1273.6	43. 4. 1	
東化工	日本フェロアロイ	30.0	44. 1. 1	新商号「日本重化学工業」
日曹製鋼	大平洋ニッケル	33.0	45. 1. 1	新商号「大平洋金属」
八幡製鉄	富士製鉄	2293.6	45. 3.31	新商号「新日本製鉄」
東芝製鋼	日伸製鋼	32.4	45.10. 1	新商号「東伸製鋼」
八幡溶接棒	富士溶接棒	16.0	45.10. 1	新商号「日鉄溶接工業」

資料：公取委事務局編『日本の企業集中』大蔵省印刷局，昭和46年8月，173頁以降の「戦後の主要合併一覧」より抜粋。

3）売手集中度

鉄鋼の物理的性質やその他の要因から，鉄鋼業においては生産物差別化が行なわれ難い。かかる産業における市場構造の重要な要素は生産物差別化ではなく，売手集中度となる。だから，鉄鋼業においては合併によって集中度を高めることや設備投資をして生産力を高めることが，各企業の主要な関心事となる。それゆえに，まずは，昭和31年以降に，銑鉄，粗鋼，普通鋼熱間圧延鋼材および特殊鋼熱間圧延鋼材の集中度がそれぞれどのように変化したかを極めて簡単に概説しよう（表3，4，5，6を参照されたい）。

イ）銑鉄　　トップ企業と3社の集中度は昭和31年以降昭和44年まで漸次低下。他方，5社集中度はほぼ一定。昭和45年の新日鉄の誕生とともに大手5社の集中度が高まりこの分野での寡占体制が強化されたようである。

ロ）粗鋼　　トップ企業の集中度は昭和44年まで漸次低下し，昭和45年にほぼ倍になって現状維持。3社および5社の集中度は昭和40年まで漸次低下し，昭和41年頃上昇に転じ，昭和45年を境に3社の集中度が高まったが，5社のそれは昭和45年を境に顕著に増加しなかった。

ハ）普通鋼熱間圧延鋼材　　トップ企業と3社の集中度は昭和31年以降昭和44年まで多少の変動はあるがほぼ一定。昭和45年を境にトップ企業と3社の集中度が高まっている。他方，5社のそれは昭和41年までほぼ一定。昭和42年に上昇に転じ，昭和45まで漸増し，その後はほぼ一定。これまでのことで，粗鋼と普通鋼熱間圧延鋼材の集中度はほぼ同じような傾向を示していることを知ることができる。

ハ）特殊鋼熱間圧延鋼材　　トップ企業と3社の集中度は昭和39年までほぼ一定。それ以降ともに漸増傾向を示している。また，5社と10社の集中度は全年にわたってわずかに増大する傾向を示している。

企業の吸収合併による企業規模の拡大があったにもかかわらず，昭和45年の八幡製鉄と富士製鉄の合併を除いては集中度に顕著な変化をもたらさなかった。また，銑鉄部門を除いて，鉄鋼業における絶対費用の巨額化にもかかわらず，かなり多数の企業が存在すること，そして特殊鋼熱間圧延鋼材を除いて，

表3　銑鉄の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	31.7	30.9	29.8	28.9	29.4	27.5	26.6	25.8	25.1	23.6	23.0	23.0	22.4	21.9	44.1	42.8
3	78.8	76.3	71.8	70.4	69.4	69.2	65.7	63.3	62.9	57.9	56.6	60.6	60.5	60.1	74.3	72.6
5	88.7	86.8	84.7	82.9	82.3	83.8	83.8	83.4	84.3	82.4	81.9	85.8	86.2	87.5	94.2	94.4
10	96.9	95.9	96.0	95.3	95.3	95.6	96.4	97.0	96.1	97.8	98.2	100.0	99.2	99.0	99.3	99.4
企業数				60	55	55	56	33	34	31	27					

表4　粗鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
1	23.0	22.8	23.6	24.1	22.8	21.9	20.8	19.3	19.3	18.6	18.9	18.7	18.5	18.6	36.0	34.4	34.4
3	53.1	50.8	52.4	49.8	48.8	49.0	48.4	45.3	45.7	43.7	43.7	47.1	47.8	48.8	61.8	60.3	59.8
5	67.5	65.3	66.1	63.9	63.7	64.2	64.9	62.6	66.1	64.2	64.7	69.9	70.9	73.0	78.8	78.2	77.6
10	81.0	78.9	80.0	78.4	77.5	77.3	77.8	75.8	77.8	78.6	79.7	82.8	83.2	84.1	85.6	85.2	
企業数				136	136	135	135	193	185	180	195						

(注) 31～33年は鍛鋼，鋳鋼含まず，34年以降は含む。

表 5　普通鋼熱間圧延鋼材の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
1	23.1	23.8	24.3	25.0	23.8	21.8	21.2	20.9	20.5	19.8	19.9	19.4	19.3	19.6	37.4	35.8	36.3
3	50.6	51.5	52.0	50.1	51.0	50.1	49.8	48.1	47.0	45.2	45.7	49.3	49.9	51.7	64.7	62.8	62.6
5	65.1	65.7	65.2	64.3	65.9	65.4	66.8	66.2	67.2	64.8	65.9	72.0	73.0	75.4	79.4	78.3	78.1
10	77.2	78.3	77.9	77.8	78.6	78.0	78.9	77.4	78.1	78.3	80.1	83.0	83.8	85.3	86.8	85.9	
企業数				110	108	112	122	112	112	106	100						

表 6　特殊鋼熱間圧延鋼材の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	13.9	13.0	13.9	12.4	12.9	12.0	12.3	14.1	13.7	14.6	15.8	15.7	17.3	17.0	16.7	18.1
3	35.5	33.1	34.0	33.4	34.0	31.9	32.2	36.0	35.8	38.6	41.8	42.9	44.9	43.6	44.1	45.8
5	46.4	45.7	48.1	48.0	49.1	46.8	47.0	50.2	52.9	54.7	55.5	56.7	58.5	57.2	62.0	62.8
10	67.1	67.1	69.1	69.8	69.6	69.6	69.9	70.8	73.5	76.6	78.9	80.6	82.8	82.4	85.5	85.9
企業数				71	73	72	66	62	58	57	58					

資料：31～37年は公取委事務局編『日本の産業集中』東洋経済新報社，38～41年は公取委事務局編『日本の産業集中ー昭和38～41年ー』東洋経済新報社，42年は東洋経済『統計月報』1968年６月号，43～46年は東洋経済『統計月報』1972年８月号。47年（粗鋼と普通鋼）は会計年度で，「日経」昭和48年５月12日号。

表7　不況カルテル対象品種とこれ以外の独占品種のトップ企業の集中度および生産集中度類型（1971年）

品　　目	会　　社	集中度	集中度類型	備　　考
不況カルテル対象品種				
粗　鋼	新日本製鉄	34.4%	準高位型	
普通線材	同　上	36.0	高位型	10社独占
厚鋼板	同　上	37.5	同上	
中鋼板	同　上	29.8	同上	10社独占
薄鋼板	同　上	41.1	同上	7社独占
広巾帯鋼	同　上	47.7	同上	6社独占
帯　鋼	住友金属工業	40.1	同上	7社独占
普通鋼鋼管	日本鋼管	18.3	中位型	
機械構造用炭素鋼	神戸製鋼所	30.3	準高位型	
小形棒鋼	同　上	7.5	低位型	
中形形鋼	東伸製鋼	24.5	中位型	
小形形鋼	同　上	34.1	高位型	
ステンレス鋼	日新製鋼	17.0	中位型	
構造用合金鋼	住友金属工業	32.9	準高位型	
独占品種				
重軌条	新日本製鉄	88.3	極高位型	5社独占
鋼矢板	同　上	73.8	同上	4社独占
冷延電気鋼帯	同　上	66.8	同上	3社独占
ブリキ	同　上	50.4	同上	6社独占
参考のために				
普通鋼熱間圧延鋼材	新日本製鉄	35.8	準高位型	
特殊鋼熱間圧延鋼材	住友金属工業	18.1	中位型	
軸受鋼	山陽特殊製鋼	46.1	高位型	10社独占

資料：東洋経済『統計月報』1972年8月号，4，6，32～37頁。

なお，鋳物用銑鉄について記しておくと，45年度上期でのトップ企業たる新日本製鉄のシェアは39.7%で8社独占である（朝日新聞，昭和46年2月20日による）。

表8　線材の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	25.8	25.8	27.1	25.4	23.5	27.3	28.8	26.8	26.8	25.8	26.0	22.2	21.9	20.0	38.2	36.0
3	59.5	66.2	63.9	64.4	62.3	60.2	64.1	61.4	61.2	62.8	62.3	58.6	61.3	57.7	66.3	64.8
5	76.1	88.7	86.2	82.5	82.8	79.9	83.5	81.1	80.8	81.6	80.8	83.0	82.3	79.0	85.0	84.9
10	86.1	99.0	99.2	97.3	96.5	93.6	97.0	95.1	95.9	96.7	95.9	100.0	99.3	99.0	99.4	100.0
企業数				16	15	16	17	16	16	16	18					

（注）31～33年は普通線材。34～41年は特殊線材を含む。42～46年は普通線材。

表9　厚中板の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	18.6	17.6	20.0	19.1	18.9	18.1	18.1	16.9	17.4	15.8	16.7	17.2 16.8	18.6 17.0	20.0 18.8	38.5 32.0	37.5 29.8
3	53.0	51.3	53.8	50.4	50.7	51.1	48.7	49.2	50.0	47.1	48.2	49.4 48.4	53.1 48.1	57.0 50.5	76.5 62.0	75.4 60.4
5	74.8	73.1	74.7	70.9	70.5	70.1	69.3	70.0	69.9	66.9	69.3	74.6 77.1	82.2 75.4	85.4 77.3	92.0 87.1	93.4 84.1
10	93.2	91.1	90.4	89.3	88.4	88.3	87.3	85.7	86.5	86.7	87.0	90.6 99.4	95.9 99.5	96.1 99.7	(9) 97.4 100.0	98.8 100.0
企業数				19	20	19	22	23	22	20	18					

（注）42～46年の上段は厚鋼板，下段は中鋼板である。中板の45，46年の10社累積集中度は資料の方で 100.1 になっていたが，100.0 にした。

表10　薄板の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	24.4	22.0	20.9	16.3	16.7	18.9	22.2	19.9	20.0	21.8	21.1	22.9	22.2	29.6	41.0	41.1
3	41.2	40.2	44.1	41.7	41.2	44.2	54.1	50.2	50.4	54.4	51.8	58.6	57.4	60.4	72.2	70.3
5	55.5	56.9	58.6	61.0	62.6	65.4	77.8	71.7	71.8	75.3	73.3	80.9	80.4	83.9	95.3	93.3
10	82.7	84.9	82.8	86.0	88.3	89.3	97.1	99.2	99.0	99.5	100.0	(8) 99.9	(7) 99.8	(7) 99.9	(6) 100.0	(7) 100.0
企業数				21	17	17	13	13	11	11	10	—	—	—	6	7

（注）46年の７社累積集中度は資料の方では100.1になるが，100.0にした。

表11　広幅帯鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	69.7	67.2	57.5	55.1	47.6	42.9	38.8	35.0	31.8	30.3	28.2	26.6	26.7	26.0	48.9	47.7
3	100.0	100.0	99.3	98.8	93.5	88.1	83.0	76.5	70.2	67.5	63.0	68.2	67.7	68.2	84.1	83.0
5			(4) 100.0	100.0	100.0	100.0	98.7	96.1	93.2	90.2	85.8	94.0	93.9	94.3	100.0	99.1
10							(6) 100.0	(7) 100.0	(7) 100.0	(7) 100.0	(7) 100.0	(6) 99.9	(6) 99.9	(6) 100.0		(6) 100.0
企業数	3	3	4	5	5	5	6	7	7	7	7	—	—	6	5	6

表12　帯鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	24.7	22.7	21.8	28.5	26.4	24.6	30.3	26.8	32.4	28.8	33.6	35.7	35.7	36.9	44.0	40.1
3	62.5	63.8	62.6	68.1	71.1	68.0	67.4	67.0	68.0	64.0	72.9	81.7	79.5	78.3	79.2	78.6
5	89.5	90.6	91.3	99.2	99.4	99.6	99.8	99.0	92.1	88.9	89.4	95.5	97.1	96.5	96.9	97.3
10	(6) 100.0	(6) 100.0	(8) 100.0	(7) 100.0	(6) 100.0	(6) 100.0	(6) 100.0	(7) 100.0	(8) 100.0	(9) 100.0	100.0	(7) 99.3	(6) 93.7	(6) 98.0	(6) 98.9	(6) 99.4
企業数	6	6	8	7	6	6	6	7	8	9	10					

表13　普通鋼鋼管の累積集中度

累積企業数	昭和34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	25.8	24.3	24.9	25.4	25.2	24.6	24.6	23.7	23.3	20.0	19.8	19.1	18.3
3	59.6	59.1	55.5	60.3	53.5	56.8	56.0	56.3	55.9	47.8	45.9	47.0	53.2
5	72.9	72.0	72.4	75.6	69.1	72.4	72.7	72.9	73.8	61.8	57.1	59.9	65.3
10	88.6	88.5	88.9	90.9	84.5	89.1	89.7	89.8	90.0	(8) 71.4	(8) 64.9	(8) 70.7	(8) 72.3
企業数	29	31	32	30	29	29	29	30					

表14　機械構造用炭素鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	25.3	23.3	20.7	19.3	22.2	20.8	20.0	25.1	24.2	22.6	22.9	—	25.2	26.3	27.7	30.3
3	53.0	47.5	50.3	53.0	54.5	47.0	46.3	52.1	52.5	50.3	50.0	—	59.7	57.8	59.3	60.8
5	67.2	62.1	64.4	68.4	68.2	60.7	65.4	70.6	71.0	71.0	65.9	—	71.5	72.1	77.9	78.3
10	87.8	86.3	83.8	83.8	84.4	79.0	85.4	88.4	90.4	99.0	89.7	—	91.3	92.1	93.1	94.0
企業数				36	43	44	40	36	30	31	30					

表15　中形形鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	17.6	19.3	18.3	20.4	21.3	14.9	18.8	29.5	28.3	25.6	36.1	24.5	23.1	21.5	26.9	24.5
3	48.2	50.0	46.4	41.9	40.0	32.7	37.1	51.8	50.9	49.8	54.4	46.3	45.5	47.5	57.8	57.6
5	72.5	71.7	69.4	60.0	55.5	49.0	51.9	64.6	62.7	64.2	69.7	61.9	59.6	61.5	68.6	68.5
10	96.6	96.1	92.5	86.0	84.2	74.5	76.5	82.3	81.3	82.8	86.9	80.0	77.8	77.8	84.4	87.6
企業数				20	19	22	25	21	21	15	19					

表16 小形棒鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	15.4	13.8	9.6	8.0	7.0	8.6	7.4	6.7	5.8	9.6	7.9	7.2	6.9	7.3	7.2	7.5
3	32.9	32.3	25.3	19.9	17.6	18.6	18.2	16.4	15.9	20.0	17.4	17.6	16.9	18.4	18.1	16.9
5	44.8	44.2	35.4	29.1	25.7	26.7	27.1	24.3	24.1	27.9	24.2	25.3	25.7	27.9	26.7	24.6
10	64.2	64.6	54.8	45.6	42.9	44.8	44.6	40.3	41.8	42.6	38.2	39.6	36.6	39.1	38.7	37.5
企業数				85	87	86	81	83	83	81	76					

表17 ステンレス鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	18.5	15.5	15.0	12.1	16.1	15.2	17.3	17.3	14.4	15.7	14.5	18.2	16.6	16.1	17.3	17.0
3	46.6	40.4	38.3	33.6	33.2	32.5	42.0	41.3	39.6	44.2	38.6	38.0	40.9	42.7	46.3	46.5
5	62.6	57.1	52.4	50.9	48.9	46.0	54.6	57.0	55.4	59.2	56.7	56.7	61.7	62.9	68.0	66.6
10	82.6	79.7	76.1	74.7	73.6	70.1	78.1	78.5	81.2	83.6	81.9	83.8	84.9	85.3	89.5	89.6
企業数				32	35	32	36	34	34	34	34					

表18　構造用合金鋼の累積集中度

累積企業数	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
1	17.2	16.0	16.6	16.2	15.7	13.3	15.5	14.3	18.3	25.8	28.9	—	28.9	26.5	27.3	32.9
3	45.9	47.2	47.6	44.8	43.3	37.6	39.6	39.8	45.3	54.8	55.2	—	57.1	52.8	53.7	61.6
5	67.8	71.0	69.4	68.1	65.5	58.2	59.3	61.4	64.3	70.0	69.2	—	73.8	70.9	72.3	78.7
10	85.3	89.5	87.8	92.8	90.3	86.8	89.3	91.5	94.1	93.8	94.6	—	96.3	95.3	95.5	95.7
企業数				34	32	31	33	29	24	25	23					

資料：表３，４，５，６のと同じ。

大手5社への集中度が昭和45年を境に高まったことが，これまでのことからわかる。で，鉄鋼業における市場構造は，ガリバー型寡占市場ということができるであろう。このような市場構造の中に，カルテルを結成する容易性と価格競争を促進する要因とが存在する。

つぎに，かかる点をふまえて，不況カルテル品種の昭和46年の集中度を一瞥しよう（表7を，また，各品種の長期的傾向は表8—表18を，参照されたい）。不況カルテル対象品種（これに軸受鋼—昭和41年1月から同年6月まで不況カルテル結成—を含めた方が明確になる）と独占品種の集中度上の相違は，小形棒鋼を除いて，前者が高位型から中位型に属し，後者が極高位に属すること，前者のトップ企業の集中度は50%以下で，後者のそれは50%以上であること。両品種の集中度の相違(7)と「ヒモ付販売(8)」の程度等が，市場構造的には不況カルテル結成の必要・不必要を決定しているとみなしてよいのではないだろうか。さらに，不況カルテル結成を支えるものは，銑鉄生産で97.5%，粗鋼生産で81.2% ——昭和46年—— を占める大手6社の市場占拠率の高さと，系列会社や鉄鋼問屋支配とである。大手6社はこれらにものをいわせて鋼材価格の安定，しかもできるだけ高い水準に価格を安定せしめることを目標にした。

(1) この点に関するJ.S.ベインの説明はつぎのようである。——〔鉄鋼〕製品は，一般に確立した仕様書や規格どうりに生産されており，競争製品間には，実質上いかなる物理的差別も存在しない。ここで生ずる製品差別化は……さまざまな売手による個人的な販売努力とか，注文に応じ引渡すまでの敏速さや，また鉄鋼の買手・使用者に対するさまざまな技術上のサービスの提供である。しかしこうした差別化は，一般的に，任意の売手にかれの競争相手の価格より高い価格をつけることを可能にさせるほどのものではなく，また買手にとっても，一般的に，かなりの価格譲歩を獲得しようとして売手を変えさせるほどのものでもない。宮沢健一監訳『産業組織論』丸善，1970年3月,260頁，R.Caves, *American Industry*, 2nd ed, Prentice-Hall, Inc., 1967, p.21（小西唯雄訳『産業組織論』東洋経済新報社，1968年，30～31頁）と越後和典編『産業組織論』有斐閣，1973年4月，60頁参照。

(2) 今井則義，御園生等，宮崎義一，中村隆英編『現代日本の独占資本2』至誠堂，昭和39年11月，74頁と杉岡碩夫『寡占価格』日本評論社，昭和41年2月，80頁参照。

(3) たとえば，隅谷三喜男氏はつぎのように記述している。造船業が需要する厚板は規格品であり，建設業は無規格品を主とする。もっとも近年建設業においても規格品の

使用が一般化しつつあるが，造船業の鋼材規格もますます厳格となってきているので，製品差別は明確であると。隅谷編著『鉄鋼業の経済理論』日本評論社，昭和42年10月，14頁。

(4) 今井賢一，「鉄鋼」『季刊中央公論』昭和47年夏季特別号所収，371－2頁と中村秀一郎，杉岡碩夫，竹中一雄共著『日本産業と寡占体制』新評論，1966年6月，96頁参照。

(5) これらの合併は，自主的にというよりも，鉄鋼独占資本の要請によってなされた。市川弘勝『鉄鋼』改訂版，岩波新書，1961年2月，221頁と同氏の『日本鉄鋼業の再編成』新評論，1972年10月，192～199頁参照。

(6) この点については，小林義雄編『企業系列の実態』東洋経済新報社，昭和33年5月，98～127頁，高橋昇『日本の金属産業』勁草書房，1965年2月，44～51頁，中村秀一郎・他，前掲，80～87頁，および市川弘勝『日本鉄鋼業の再編成』187～191頁，217～255頁，277―295頁参照。

(7) 各対象商品の全国生産量に占めるカルテル参加者の合計はつぎのとおりである。厚中板93.0%，熱延薄板類98.0%，冷延薄板類81.3%，普通線材66.9%，鋼管（電縫，鍛接管熱間のみ）67.0%（以上，それぞれ昭和46年4月～9月），機械構造用炭素鋼の棒鋼71.9%（昭和46年4月～8月），ステンレス鋼板等90.2%（昭和45年度生産実績），構造用合金鋼97%強（昭和46年4月～9月生産実績）。公取委事務局編『管理価格2』276，272，280頁。

(8) ヒモ付き販売は，つぎのよううに大別される。1）造船用厚板，自動車用鋼板，電気機器向け鋼板など最終エーザー向けのヒモ付きと，2）軽量形鋼メーカー溶接鋼管メーカー向けのホットコイル，単圧メーカー向け鋼板，剪断（シャー）業者向け厚板など加工メーカー向けのヒモ付き。そして，各社によって，店売りとヒモ付きの割合は多少異なっているようだが，大手メーカーの場合，だいたい店売りが20～30%，ヒモ付きの1）が40%前後，2）が30～40%といった割合のようだ。『週刊東洋経済』昭和47年2月5日号，87頁参照。

3 市 場 行 動

1）カルテル結成

昭和32年の不況を契機として，昭和33年1月からはじまる粗鋼や鋼材に対する勧告操短と昭和33年6月からはじまる鋼材6品種に対する公販制は，通産省の行政指導という名の下に行なわれた実質的なカルテルであった。また，昭和40年1月にはじまる構造用合金鋼の不況カルテルを皮切りに，厚中板，フェロ

アロイ，ステンレス鋼，軸受鋼の不況カルテルが独禁法第24条の３項の下に公然と実施された。このような基調があるところに昭和45年３月新日鉄が誕生した。そして，同年６月頃に不況局面が現われると，これを好機とばかりに鉄鋼大手は同年11月から粗鋼減産に手を染めた。この粗鋼減産から不況カルテル結成までの経移はつぎのようである。

生産調整を必要とした要因は，まず，昭和45年度第二・四半期の鋼材の消費が前期に比べて5.8％，生産が粗鋼ベースで１％，伸びたにとどまったこと，そして，メーカーと商社の９月末の在庫が546万トンと前期末に比べて約100万トン増えたこと，さらに，同年第三・四半期はじめに鋼材市況は年初の高値に比べてトン当り１万円以上も値下がりしたこと[1]，である（図１，２，３参照されたい）。そこで，高炉各社は市況立直しのため大型H形鋼，亜鉛鉄板，熱間広幅帯鋼と次々減産に踏切ったのであるが，10月からは主力製品の冷間圧延薄板も５％程度減産するという情況にあった[2]。こうした先行情況を受けて10月上旬に新日鉄が11月から粗鋼の１割減産の方針を打ち出すと，各社はこれに追随した[3]。ところが，10％減産では市況は回復しないため昭和46年４月にその率を15％に，さらに７月に20％に高めた。しかしながら，大手各社の新鋭設備が相次いで稼動しはじめると，生産能力と生産量のギャップが大きくなって，各社はヤミ生産によって稼動率を高めなければならぬ情況に追いやられ，結局20％の減産体制は有名無実化してしまった（表19，20，21）[4]。こうした自己撞

図１　粗鋼生産の推移

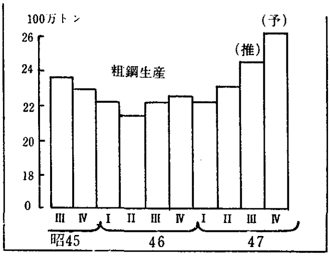

（注）週刊東洋経済、昭和47年10月28日号27頁から借用。

図２　普通鋼鋼材在庫と生産の推移

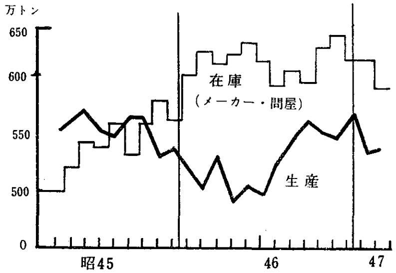

（注）週刊東洋経済、昭和47年４月22日号61頁から借用。

図3　主要鋼材の市中価格の推移（単位，千円／トン）

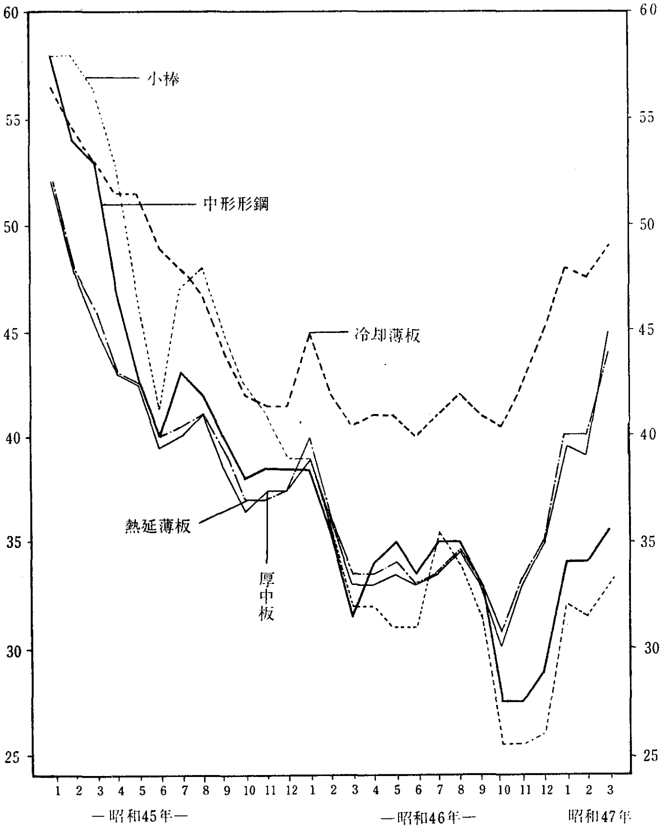

資料：通産省企業局編『主要産業の設備投資計画』昭和46年版，大蔵省印刷局，61頁，同じく，昭和47年版，64頁の数値より作成。

着から抜け出すために高炉メーカーは昭和46年11月11日付で公取委に「不況に対処するための粗鋼の生産調整に関する共同行為」の申請を出し，同年12月8日から，47年6月30日までの期間，実施することを認可された。

昭和46年暮から昭和47年暮にかけて認可された不況カルテルには4つある。普通鋼関係で「特定鋼材（高炉メーカー製品）の粗鋼による生産数量の制限に係る共同行為」と「特定鋼材等（平電炉メーカー製品）の普通鋼圧延用鋼塊による

表19　鉄鋼生産の設備能力（単位：1,000M.T）

設備 ＼ 能力・基数		45年12月末 能力	45年12月末 基数	46年12月末 能力	46年12月末 基数	(うち稼動中) 能力	(うち稼動中) 基数
製鉄	高炉	76,050	62	88,120	65	82,503	58
	その他炉	495	27	495	26	…	…
	計	76,545	89	88,615	91	…	…
製鋼	平炉	9,556	75	3,212	34	2,108	26
	転炉	91,480	83	101,052	88	99,894	87
	電気炉	13,599	739	14,932	749	…	…
	計	114,635	897	119,196	871	…	…
熱間圧延	大形	10,753	28	10,693	27	10,183	26
	中形	5,058	41	6,270	43	6,150	42
	小形	18,755	264	19,091	264	18,755	260
	線材	6,699	28	7,233	29	7,230	28
	帯鋼	1,334	10	1,334	10	1,334	10
	熱間ストリップ	39,882	19	49,722	22	49,722	22
	厚板	15,910	34	16,570	34	16,384	30
	薄板	406	23	394	22	258	17
	外輪	329	6	389	7	239	4
	計	99,126	453	111,696	458	110,255	439
冷間圧延	冷間ストリップ	18,370	64	22,382	69	22,112	68

資料：鉄鋼統計委員会編『鉄鋼統計要覧』1972年版，日本鉄鋼連盟，昭和47年9月，204～5頁。

表20　鉄　鋼　生　産　高　(単位：1,000M.T)

品種 ＼ 暦年	銑鉄	粗鋼	圧延鋼材 熱間圧延鋼材 普通鋼	圧延鋼材 熱間圧延鋼材 特殊鋼	圧延鋼材 熱間圧延鋼材 計	圧延鋼材 普通鋼圧延鋼材
昭和45	68,048	93,322	68,552	7,381	75,933	66,691
昭和46	72,745	88,557	65,171	6,906	72,077	63,639

資料：鉄鋼統計委員会，前掲，4～5頁。

表21　生産能力と生産高のギャップ

品種 暦年	銑　　鉄	粗　　鋼	熱間圧延鋼材
昭和45	88.90	81.41	76.60
46	82.09	74.30	64.53

（注）表19と表20から作成。ギャップ＝生産高/生産能力×100

生産数量の制限に係る共同行為」，特殊鋼関係で「ステンレス鋼の生産数量の制限に係る共同行為」と「構造用合金鋼の生産数量の制限に係る共同行為」(5)。ここでは特に重要な高炉メーカー製品のカルテルに重点を置き(6)，それに特殊鋼関係２つのカルテルを付加しながら，「当該商品の価格がその平均生産費を下り，かつ，当該事業者の相当部分の事業の継続が困難となるに至るおそれがあること」について検討を試みる。かかる検討への接近のために，まずは，公取委がそれぞれの共同行為を認可した理由をうかがうことにしよう。

高炉メーカーによる粗鋼の不況カルテルについては，それはつぎのようである。「新鋭大型高炉の稼動等による供給圧力の増大，民間設備投資の鎮静化と耐久消費財需要の停滞による鋼材出荷の減退を背景として，概ね，45年中頃以降品目により程度の差はあるが，需給の均衡が漸次崩れ，同年11月頃から参加各社は各自粗鋼の減産に踏み切ることになった(7)。」こうした需給関係が好転せぬところに，メーカー問屋在庫が増加して，特定鋼材の市中価格が低い水準に落ちこんだため（図１，２，３，表19，20，21を参照されたい）「……特定鋼材のいずれの品目も価格が生産費を相当程度下回るに至っている。なお，操業度低下による固定費負担増により，価格に対比すべき生産費が異常に高くなっていないかという疑いももたれたので，平常時の操業度の下における生産費とも対比したところ，認可時点の価格水準はそれをも下回る状況である(7)。」「以上のような事態は参加各社の収益を圧迫することとなり，前期決算(46年度—引用者)の配当状況をみると，参加６社のうち３社は減配，１社は無配に転落，兼業部門をもつ２社のみが据置きとなっている(7)」，という財務状況に加え，需要面からみても「46年上半期にみられたような好調を持続することは困難と思われる(7)」ということと，また，供給面からみても「過去の巨額の投資の結果で

ある厖大な設備にもとずく供給圧力が絶えず存在している(7)」というような状況があった。それゆえ，「このような事態を放置すれば市況はさらに悪化するものと考えられ，鉄鉱石，原料炭の値下がり等原価を低下させる要因があるとしても，参加各社の事業の継続に重大な支障を招来するおそれがある(7)。」このような公取委の認可理由からその論点を明確にしよう。過去の巨額な設備投資にもとずく過剰生産能力の存在，固定費増大，高操業度の維持，過剰供給，市価低下，市価に対して生産費の相対的上昇，収益減少，事業継続の困難。かかるゆえに，生産数量調整＝過剰供給調整を行なうことによって，市況を立て直さなければならぬ，ということであろう。

つぎに，特殊鋼関係でステンレス鋼板等の不況カルテルを公取委が認可したときの生産費に関する意見をうかがおう。「……需給のアンバランスの結果，各社の販売価格は……45年８月以降下落を続け，認可時点では生産費を相当大巾に下回るものとなっている。なお，ストリップミル製品については，減産によるトン当り固定費の上昇が生産費の増加に大きな影響を与えているものの，認可時の状況は，通常操業度においてもなお価格が採算点を下回るものであると推定された(8)。」かように公取委は財務内容の悪化を推定されている。かかる財務内容の悪化は企業の過剰投資の結果そのようになったものであるから，自らの責任でこれを解決すべきで，不況時になると神だのみをする企業態度を公取委は認めるべきでない。とはいうものの，このような両者の関係こそ現代資本主義の特徴とあらば，いたしかたないことかもしれぬが。企業の責任回避を認めるような記述。「需給のアンバランスの結果」，「減産によるトン当り固定費の上昇」。これは，過剰投資による過剰生産能力の存在から，需給不均衡となり，減産せざるをえなくなったのと違うか。かかる記述につづいて，「……46年上期には，参加各社がステンレス部門で赤字を計上することが確実となり，会社全体でみても，……専業３社のうち１社は，無配に転落し，他の２社も……辛じて配当を継続しようとしている状況であり，このような事態を放置した場合には，深刻な事態を招く惧れがある。また……兼業３社についてもこのような事態が続く場合には，ステンレス部門の事業の継続に重大な打撃

を与えるものと判断したものである[8]。」このような判断の結果，不況カルテル結成の認可を公取委は下されたのだろうが，赤字を１期や２期だしたくらいで倒産する会社があるならば，倒産させればよいわけで，その結果として当該業界ないし個別企業の体質改善がなされるであろう[9]。また，現実には莫大な赤字を何期も出しながら事業を継続している会社もあり[10]，さらに，企業数と企業規模からいえば，アウトサイダーの方が多くて小さく，カルテル参加企業の方が少なくて大きい。だから，カルテル参加企業の１社や２社がたとえ事業の継続が困難になったからといって，それが「相当部分の事業の継続が困難となるに至るおそれがある」ということにはならないであろう。

２）生産費について

以下では，主要な鉄鋼企業の生産費がどのようであったか，そしてその構成要素がどのように変化したかを検討することにしよう。

不況カルテルが認可されたのは昭和46年12月（第一次）と昭和47年７月（第二次，──構造用合金鋼は６月30日で終了）とであったことを勘案して，昭和46年下期と昭和47年上期との平均を昭和45年下期と昭和46年上期との平均と比較して，製造費用構成比（表22）の推移をまずうかがうことにしよう。鉄鋼業（普通鋼製造業15社，特殊鋼製造業10社，鋳鍛鋼・合金鉄製造業５社の合計30社。ここでは前二業種を取扱った）においては，材料費が低下している外はすべて増加している。なかでも構成比増加が一番大きいのは経費で，それは減価償却費の増加を反映したものである。したがって，これは固定費増大の要因と考えられる。つぎに大きいのが外注加工費，労務費という順である。これを業種別にみると，普通鋼製造業では各要素の構成比増減は鉄鋼業の場合とほぼ同様であるが，特殊鋼製造業の場合には，材料費の構成比が普通鋼製造業の場合より低下率が大きい。しかし，外注加工費に変化がないかわり，労務費構成比の変化が一番大きい。したがって，普通鋼製造業の製造費用構成比の変化と特殊鋼製造業のそれとの違いは，前者よりも後者の方が固定費は増大するものとして現われそうである。しかし，固定費を増大せしめる要因はこれらのもの以外にもあるわけだから，それを表23でうかがうことにしよう。まずは，鉄鋼業における販売費およ

表22 製造費用構成比（%）の推移

		44/下	45/上	45/下	46/上	46/下	47/上	47/下
鉄鋼業（30社）	製造費用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	材料費	72.5	70.8	70.5	69.3	68.0	66.5	66.6
	外注加工費	4.1	4.9	5.3	6.1	6.4	6.6	6.8
	労務費	9.4	9.6	9.8	10.2	10.4	11.0	10.6
	経費	14.0	14.7	14.5	14.5	15.2	15.9	16.0
	減価償却費	(5.2)	(5.4)	(5.4)	(5.9)	(6.0)	(6.3)	(6.2)
普通鋼製造業（15社）	製造費用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	材料費	73.5	71.6	71.5	70.2	69.1	67.5	67.4
	外注加工費	3.5	4.3	4.6	5.6	5.9	6.0	6.3
	労務費	8.9	9.2	9.3	9.5	9.7	10.3	10.0
	経費	14.2	15.0	14.7	14.6	15.3	16.1	16.3
	減価償却費	(5.3)	(5.6)	(5.6)	(6.1)	(6.1)	(6.5)	(6.5)
特殊鋼製造業（10社）	製造費用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	材料費	67.2	68.1	66.8	64.1	61.9	61.8	63.0
	外注加工費	6.7	6.7	7.2	7.0	7.2	7.1	7.3
	労務費	12.9	12.2	13.0	14.9	15.7	16.1	15.3
	経費	13.2	13.0	13.1	13.9	15.2	15.0	14.4
	減価償却費	(3.8)	(3.9)	(4.1)	(4.5)	(5.1)	(4.3)	(4.0)

資料：日本銀行統計局『主要企業経営分析』昭和45年度上期。同，昭和46年度上期。
同，昭和47年度上期。同，昭和47年度下期。

び一般管理費の純売上高に対する構成比を，昭和45年下期と昭和46年上期の平均と昭和46年下期と昭和47年上期のそれとを比較してみると，両者にはほとんど変化なしといいうる。しかしながら，営業外費用項目の金融費用の変化は大きい。これを業種別にみても鉄鋼業の場合と同様のことがいえる。これは（後に確認されるのだが）銀行借入の増大を反映したものである。

そこで，労務費（その5割），経費，販売費および一般管理費，営業外費用の

表23 純売上高構成比（%）の推移

		44年下期	45年上期	45年下期	46年上期	46年下期	47年上期	47年下期
鉄鋼業（30社）	純売上高	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	売上原価	80.3	81.7	83.7	85.2	86.1	85.0	81.2
	(製造原価)	(77.9)	(83.0)	(85.4)	(88.0)	(87.1)	(86.1)	(82.1)
	売上総利益	19.7	18.3	16.3	14.8	13.9	15.0	18.8
	(販売費及び一般管理費)	(7.6)	(7.2)	(7.4)	(7.4)	(7.6)	(7.4)	(7.3)
	(営業外収益)	(2.0)	(2.2)	(2.7)	(2.7)	(3.7)	(3.1)	(2.5)
	(営業外費用)	(7.3)	(7.2)	(7.8)	(8.4)	(9.4)	(9.2)	(9.1)
	うち金融費用	5.3	5.6	6.1	6.9	7.5	7.5	6.6
	(純利益)	(6.8)	(6.0)	(3.8)	(1.7)	(0.5)	(1.6)	(5.0)
普通鋼製造業（15社）	純売上高	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	売上原価	80.1	81.7	83.8	85.1	86.0	84.8	80.8
	(製造原価)	(78.4)	(84.3)	(86.7)	(89.1)	(88.4)	(87.5)	(83.2)
	売上総利益	19.9	18.3	16.2	14.9	14.0	15.2	19.2
	(販売費及び一般管理費)	(7.5)	(7.1)	(7.2)	(7.3)	(7.5)	(7.3)	(7.1)
	(営業外収益)	(2.1)	(2.3)	(2.9)	(2.8)	(3.8)	(3.3)	(2.5)
	(営業外費用)	(7.5)	(7.5)	(8.1)	(8.6)	(9.6)	(9.4)	(9.3)
	うち金融費用	5.4	5.8	6.3	7.0	7.7	7.7	6.6
	(純利益)	(7.0)	(6.1)	(3.8)	(1.8)	(0.8)	(1.8)	(5.3)
特殊鋼製造業（10社）	純売上高	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	売上原価	82.4	82.8	84.8	88.0	90.2	88.5	85.3
	(製造原価)	(76.4)	(77.7)	(80.0)	(82.8)	(81.7)	(79.3)	(76.3)
	売上総利益	17.6	17.2	15.2	12.0	9.8	11.5	14.7
	(販売費及び一般管理費)	(7.5)	(7.0)	(7.3)	(7.7)	(7.7)	(7.4)	(7.4)
	(営業外収益)	(1.4)	(1.4)	(1.6)	(2.1)	(3.1)	(2.4)	(2.3)
	(営業外費用)	(5.7)	(5.6)	(6.2)	(6.9)	(7.9)	(7.2)	(6.9)
	うち金融費用	5.0	4.6	5.2	6.1	7.0	6.3	5.8
	(純利益)	(5.8)	(6.0)	(3.3)	(−0.5)	(−2.8)	(−0.6)	(2.8)

資料：日本銀行統計局，前掲。

表24　損益分岐点対売上高比率，固定量対売上高比率および変動費対売上高比率（%）

		製造業（360社）	鉄鋼業（30社）	普通鋼（15社）	特殊鋼（10社）
損益分岐点対売上高比率	44／下	82.48	83.88	83.83	83.57
	45／上	83.61	85.70	86.08	82.72
	45／下	86.48	90.85	91.18	90.26
	46／上	89.31	95.87	95.63	101.66
	46／下	89.98	98.67	98.22	108.57
	47／上	89.17	96.21	95.87	101.92
	47／下	86.17	88.70	88.17	92.23
固定費対売上高比率	44／下	29.23	34.51	35.32	29.15
	45／上	29.79	35.39	36.58	28.33
	45／下	30.42	36.62	37.86	30.00
	46／上	31.15	37.93	38.79	32.67
	46／下	31.63	38.95	39.80	34.44
	47／上	31.63	39.23	40.21	33.28
	47／下	30.75	38.00	38.82	31.99
変動費対売上高比率	44／下	64.56	58.86	57.87	65.12
	45／上	64.37	58.71	57.50	65.75
	45／下	64.82	59.69	58.48	66.76
	46／上	65.13	60.44	59.44	67.86
	46／下	64.85	60.53	59.47	68.28
	47／上	64.52	59.22	58.06	67.35
	47／下	64.32	57.16	55.97	65.31

（注）損益分岐点＝固定費／1－(変動費÷売上高)
売上高＝純売上高＋営業外収益
固定費＝販売費及び一般管理費＋労務費の5割＋経費＋営業外費用
変動費＝支出（売上原価＋販売費及び一般管理費＋営業外費用）－固定費
資料：日本銀行統計局，前掲。

合計である固定費の売上高に対する比率（表24）をうかがうと，それはつぎのようである。昭和45年下期と昭和46年上期平均と昭和46年下期と昭和47年上期平均で製造業（360社）と鉄鋼業（30社）とを比較してみると，後者が7，8ポイント大きい。しかし，鉄鋼業における2期間の比較をしてみると，わずか1.8ポイント大きくなっているにすぎない。で，ここで注目すべき点は，さきには普通鋼製造業よりも特殊鋼製造業の方が固定費圧力は大きく現われそうであったが，表24で明らかなようにそうではないということである。したがって，公取委がステンレス鋼の不況カルテルを認可した理由のなかにある「減産によるトン当り固定費の上昇が生産費の増加に……」という記述は極めて疑わしいといわざるをえない。さらに，売上高に対する損益分岐点の関係を調べると一層真実へと接近することができる。製造業の損益分岐点と比べてみると鉄鋼業も普通鋼製造業も5，6ポイント高いが，特殊鋼製造業を除いて採算点を割ってはいないのである。では，特殊鋼製造業の場合なぜ採算点を割ることになったか。鋼材の販売価格が下落すれば売上高の低下をもたらすであろう。そして，表24で明らかなごとく，特殊鋼製造業の場合は固定費対売上高比率は普通鋼製造業の場合よりも小さいが，逆に変動費対売上高比率の方は大きい。したがって，特殊鋼製造業の場合，損益分岐点公式の分母は小さくなるので損益分岐点そのものは大きくなる。かくして，損益分岐点を大きくしている要因は生産費観点からは固定費ではなく変動費ではないかと思われる。それゆえ，鉄鋼業において固定費が著しく増大したために相当部分の事業を継続することが困難になった，あるいは困難になるだろうと推測することには疑問がある。また，特殊鋼製造業の場合3期赤字を出しているが，これとて事業の継続を困難にするものかどうか疑問である。いわんや，普通鋼製造業の場合には赤字さえだしていないのだから不況カルテルを結成すること自体問題である。

(1) 朝日新聞，昭和45年9月15日，と同年10月1日参照。

(2) 朝日新聞，昭和45年10月1日参照。

(3) 朝日新聞（昭和45年11月4日）は，各社が粗鋼減産に踏切った要因をつぎの2点としている。1）原料炭の値上りなどコスト圧力が強く，価格を下げて売るより減産し

た方がよいと各社が判断した。2）新日鉄という市場占有率35%の巨大企業が率先して減産したため，各社は安心して追随した。

(4) 御園生等「危険な不況カルテル横行」『エコノミスト』昭和46年12月14日号収録，25頁参照。

(5) それぞれの概要は公取委編『独占白書』昭和47年版，大蔵省印刷局，95—98頁，107～111頁，92～95頁，101～103頁。

(6) ここで重要であるというのはつぎのような点からである。普通鋼鋼材品種のうち不況カルテル品種の比重（昭和46年）は（それがすべてカルテル対象品種ではないが）下の表から明らかなごとく，54%に達する。この比重とその数量の絶対的大きさから。同様に，特殊鋼鋼材品種のうち不況カルテル品種の比重は56%に達するのである。

普通鋼圧延鋼材品種別生産比重と特殊鋼熱間圧延鋼材品種別生産比重

（単位：1,000M.T,%）

品種＼暦年	昭和45	昭和46
軌条	0.8	0.7
鋼矢板	1.2	1.5
形鋼	12.5	11.4
棒鋼	12.9	14.0
線材（含バーインコイル）	6.4	7.3
厚中板	20.5	20.3
薄板（含冷延鋼板）	5.3	4.9
広幅帯鋼（含帯鋼）	10.5	11.3
冷延広幅帯鋼	9.3	8.2
電気鋼板（含冷延電気鋼帯）	1.1	1.1
みがき帯鋼	0.2	0.3
ブリキ	2.1	2.6
亜鉛めっき鋼板	5.5	5.6
鋼管	10.6	10.4
外輪	0.2	0.2
合計	100.0 66,691	100.0 63,639

	品種＼暦年	昭和45	昭和46
工具鋼	炭素工具鋼	1.8	1.6
	合金工具鋼	1.2	1.0
	高速度鋼	0.2	0.2
	その他の工具鋼	0.2	0.1
構造用鋼	機械構造用炭素鋼	30.2	20.1
	構造用合金鋼	28.2	21.0
特殊用途鋼	バネ鋼	5.4	5.9
	軸受鋼	5.4	6.0
	ステンレス鋼	16.7	15.2
	耐熱鋼	0.3	0.3
	快削鋼	5.9	6.4
	ピアノ線材	2.2	2.5
	高抗張力鋼	9.6	11.1
	高マンガン鋼及び磁石鋼	0.8	0.5
合計		100.0 7,381	100.0 6,906

資料：鉄鋼統計委員会『鉄鉄統計要覧』1972年，10～15頁と24～25頁の数値より作成。

(7) 公取委編『独占白書』昭和47年版，95〜97頁。

(8) 公取委編『独占白書』昭和47年版，94頁。

(9) もしも高炉メーカーのいずれかが倒産するようなことがあれば，政府がただちに救済資金を融資するであろう。そうでなければ民間金融機金が，かかる救済がないときには，労働者大衆は，工場委員会を組織して生産管理を行ない，自からの生活資金を確保すべき闘争を回復すべきである。ローベル・シャピュイ「自主管理と国家権力」とフランソワ・ダルベール「均衡か移行か」『現代の理論』1973年8月号収録，海原峻「多様性の生みだすエネルギー」『朝日ジャーナル』1973年10月12日号収録，読売新聞，昭和48年10月17日参照されたい。

(10) 旧八幡製鉄が，昭和電工，米国カイザー社と合併で昭和39年末に設立したスカイアルミニウム（昭和47年7月現在で資本金100億円）は，昭和47年7月末に7回目の増資（20億円）を実施して，60億円を越す累積赤字の償却に向う見通しをたてた。スカイアルミは大規模な設備投資と，アルミ圧延の万年不況で膨大な累積赤字をかかえながら，無配増資を繰り返して経営規模を拡大してきたのである（「日経」昭和47年7月14日)。こういう会社があることを鉄鋼業界と公取委はどのように認識されるのか。

4 市場成果

1）価格高騰

特定鋼材の生産数量を制限する手段として粗鋼の減産を行なった結果として，鋼材価格にどのような変化が生じたか。それは表25でほぼ知ることができる。25品種の鋼材のうち，昭和47年に昭和46年の卸売価格水準より高くなっているものは20品種，低くなっているものは2品種，変化のないのは3品種。また，昭和47年に昭和45年の卸売価格水準より高くなっているものは11品種，低くなっているものは10品種，変化のないものは2品種(亜鉛鉄板2品種を除いた)。昭和46年比較で昭和47年に卸売価格が高くなっている20品種のうち，普通鋼鋼材関係で中形形鋼を除く不況カルテル品種は卸売価格が上昇している。また，昭和45年比較でも昭和47年には不況カルテル品種のうち小形棒鋼を除いて卸売価格は上昇している。このことは粗鋼の減産が鋼材価格を上昇せしめるのに極めて効果的であったことをものがたる。つぎに，不況カルテル品種で特殊鋼鋼材に属するものの変化をうかがおう。昭和46年と比較して昭和47年に卸売価格

表25　44年以降の鉄鋼製品卸売価格の推移（単位，円，日銀調べ）

	単位	44　年	45　年	46　年	47　年
大形形鋼（H形鋼）	t	46,472	48,111	46,139	48,958
中形形鋼（等辺山形鋼）	〃	44,206	45,101	33,167	36,389
軽量形鋼（C型）	〃	44,764	41,007	34,243	46,451
鋼矢板（3形）	〃	50,000	52,611	53,000	53,000
小形棒鋼（丸棒 9mm）	〃	37,958	49,319	32,142	33,500
〃（〃 19mm）	〃	37,878	47,642	31,601	34,451
冷延薄板（1級）	〃	49,431	48,465	41,156	48,931
中板（〃）	〃	42,965	42,219	33,924	44,618
厚板（〃）	〃	42,090	42,337	33,917	44,931
配管用炭素鋼鋼管（32-125A）	〃	42,569	43,965	41,649	46,851
ブリキ（0.271×508×711mm）	〃	103,200	103,200	103,200	103,200
亜鉛鉄板（白平板）	〃	237.49	220.84	*55,667	61,583
〃（着色板）	〃	301.24	269.54	*82,473	82,625
鉄線（普通）	kg	44.43	54.25	45.47	49.73
〃（なまし）	〃	47.62	56.82	45.67	53.17
亜鉛引鉄線（#8, 4.0mm）	〃	53.40	63.46	54.48	60.93
軌条（鉄道用，1級品）	t	46,000	46,000	46,000	46,000
外輪（125×70×770mm）	〃	85,000	87,000	89,500	92,000
炭素工具鋼（40×100mm）	〃	77,625	92,125	92,500	98,472
合金工具鋼（〃）	〃	158,360	189,720	193,330	204,440
高速度鋼（〃）	〃	1,109,700	1,619,400	1,870,800	1,850,000
機械構造用炭素鋼（40～100mm）	〃	45,014	57,333	48,896	46,750
機械構造用合金鋼（SCM1～5Ⓐ）	〃	68,833	74,861	72,694	73,167
〃（SCM21.22Ⓡ）	〃	61,000	66,639	62,444	63,556
ステンレス鋼（1mm×1×2m）	〃	312,290	369,540	266,390	309,240

（注）＊はその年に銘柄変更，調査方法の変更を示す。
資料：東洋経済『統計月報』1973年4月号，37頁。

が高くなっているものは，機械構造用炭素鋼を除く３品種。昭和45年と比較して昭和47年に卸売価格が高くなっているものはなく，４品種とも低下している。したがって，これらの鋼材は昭和47年には昭和45年の卸売価格水準には回復してはいないが，昭和46年水準にはほぼ回復している。ここにおいてもまた，生産数量の制限が価格上昇に効果的であったことを知ることができる。

さらに，粗鋼の生産数量が不況カルテル品種以外の鋼材にどのような影響をおよぼしたかをうかがわなければならぬ。なぜならば，公取委は不況カルテルを認可する理由の中で，つぎのように述べているからである。「本共同行為についてみると参加者の鋼材生産に占める特定鋼材の割合は67.6％（昭和46年上期）である。このほか，本共同行為の対象とはなっていないが，すでに採算割れとなっている鋼材があることも考慮に入れる必要がある。他方残余の採算割れとなっていない鋼材の多くは，……粗鋼の生産制限を奇貨として，そららの生産数量を故意に縮小し，不当な価格の引上げを図る可能性は極めて乏しものと思われる。また，その必要とする粗鋼量は，これらの鋼材の多くが……受注生産であることから，ある程度の確実性をもって想定することができ，……粗鋼全体の要生産数量を定めるならば，これらの鋼材に不当な影響をおよぼすおそれは少ないと考えられる[(1)]」と。「不当な価格の引上げ」とか，「不当な影響」とかがどの程度の内容をいうものか明白でないが，少なくとも，不況カルテル品種以外の品種で昭和47年には昭和46年と比較して９品種の卸売価格が上昇している（11品種は不況カルテル品種）。このことは，少なくとも，粗鋼の生産数量制限が不況カルテル品種以外の鋼材に影響をおよぼしたとみてよい。これに，卸売価格の変化していない３品種（独占品種で，管理価格とおもわれるもの）を加えると，粗鋼の生産数量制限による卸売価格の上昇，管理価格の下方硬直性，さらに粗鋼減産による鋼材の生産数量制限が市中価格を上昇せしめ[(2)]，それを槓杆として大口，小口のヒモ付き販売鋼材の価格引上げ等は，物価上昇の有力な要因であると考えられる。そして，これらのものは当然のこととして鉄鋼資本の収益率や利益率を増加せしめた。

２）収益率

表26　総資本収益率・総資本回転率・売上高純利益率の推移

業種	財務比率＼年・期	40 下	41 上	41 下	42 上	42 下	43 上	43 下	44 上	44 下	45 上	45 下	46 上	46 下	47 上	47 下
製造業	総資本収益率(%)	3.58	4.35	5.37	5.89	5.98	5.57	5.84	6.00	6.38	5.95	4.61	3.43	3.11	3.42	4.65
	総資本回転率(回)	0.83	0.88	0.94	0.97	0.98	0.97	0.93	0.99	1.00	0.99	0.95	0.90	0.85	0.86	0.92
	売上高純利益率(%)	4.29	4.93	5.73	6.09	6.09	5.75	5.98	6.09	6.36	5.98	4.88	3.83	3.64	3.96	5.08
鉄鋼業	総資本収益率(%)	2.21	3.86	6.80	6.15	4.38	3.40	3.76	4.46	5.78	4.98	2.82	1.13	0.34	1.00	3.52
	総資本回転率(回)	0.63	0.74	0.84	0.83	0.81	0.77	0.78	0.80	0.85	0.82	0.75	0.67	0.62	0.63	0.71
	売上高純利益率(%)	3.27	5.18	8.09	7.40	5.39	4.40	4.79	5.58	6.77	6.04	3.79	1.68	0.54	1.59	4.96
普通鋼	総資本収益率(%)	2.72	4.34	7.36	6.38	4.41	3.32	3.71	4.39	5.81	4.82	2.71	1.20	0.45	1.10	3.72
	総資本回転率(回)	0.68	0.75	0.84	0.82	0.80	0.76	0.77	0.78	0.83	0.80	0.72	0.66	0.60	0.61	0.70
	売上高純利益率(%)	3.98	5.81	8.73	7.75	5.52	4.38	4.82	5.64	6.96	6.05	3.77	1.82	0.75	1.79	5.34
特殊鋼	総資本収益率(%)	−1.15	0.41	2.83	4.96	4.06	3.46	3.41	5.02	5.79	6.27	3.09	−0.45	−2.06	−0.49	2.31
	総資本回転率(回)	0.65	0.73	0.83	0.90	0.92	0.89	0.90	0.94	1.00	1.04	0.94	0.82	0.74	0.76	0.84
	売上高純利益率(%)	−1.78	0.55	3.41	5.53	4.41	3.87	3.81	5.32	5.81	6.00	3.29	−0.55	−2.80	−0.64	2.76

（注）製造業360社，鉄鋼業30社，普通鋼製造業15社，特殊鋼製造業10社。

資料：日本銀行統計局，前掲。

表27　製造業平均（441社）と鉄鋼業（34社）の財務比率

		使用総資本利益率(%)	使用総資本回転率(回)	売上高利益率　(%)	売上高純金利負担率　(%)
製造業	47年上期	1.99	0.88	2.26	2.80
	下期	2.45	0.93	2.63	2.50
鉄鋼業	47年上期	0.79	0.63	1.25	6.30
	下期	1.19	0.71	1.67	5.49

資料：「日経」昭和48年６月12日。

ここでは，鉄鋼業の収益率がどのように推移したかをうかがおう。製造業の総資本収益率，総資本回転率および売上高純利益率と鉄鋼業のそれらを比較してみると，後者の方が長期的にも，短期的にも（昭和46年～47年）小さいことがわかる（表26．27）。短期でみると，鉄鋼業でも普通鋼製造業と特殊鋼製造業との場合にはそれぞれの比が微妙に異なる。普通鋼製造業の場合，回転率は鉄鋼業の場合とほぼ同じであるが，収益率と利益率は鉄鋼業のそれらよりはわずかに大きい。ところが，特殊鋼製造業の場合，回転率は鉄鋼業と普通鋼製造業のそれよりは多少大きい。それにもかかわらず，収益率と利益率とが赤字を示している。ということは，特殊鋼製造業においては普通鋼製造業においてよりも価格の低下が大きかったことを意味するであろう。価格の低下は需給の不均衡によって生ずるが，両要因のうちどちらが大きく価格低下に作用したか。過剰設備投資による過剰生産能力の存在，生産制限という論点から，供給側に，つまり相対的過剰生産に価格低下の大きな原因がある。だから，ステンレス鋼の場合，昭和48年１月から６カ月間設備調整カルテルを結成せざるをえなかった。

かかる指標だけでは各業種の業務内容を十分知ることはできないのだが，短期的には普通鋼製造業の場合，総資本収益率が製造業のそれの約３分の１であるが，それでも赤字でないということは，不況カルテルを結成する根拠がないといいうる。特殊鋼製造業の場合，一歩譲って不況カルテル結成も止むおえないと思われるが，参加企業の中には兼業メーカーである大手一貫各社も加わっ

ていることを考えると，公取委がなぜ兼業大手メーカーの不況カルテル参加を認可したのか疑問である。目的は不況カルテルをだしに使って大手一貫メーカーの指導性を確立することにあったのではないか(3)。ひとまず，特殊鋼製造業の場合，不況カルテル結成も止むおえないといったが，これを私は終局的に認めるものではない。それは，不況カルテル参加の企業がいずれも中小企業ではなく，不思議と大企業（特定鋼材等の場合はそうとはいえないだろうが）に属するものであるから，不況の場合自己資本の取り崩しや運転資金の借入等によれば，3，4期程度の赤字で「事業の継続」が困難になるとは思われないからである。

これまでの叙述は，純利潤率の観点からなされたが，これを粗利潤率の観点から行なうと，これまでの私の主張がもっと明白に裏付けされうる。表28で明らかなように，普通鋼製造業（15社），特殊鋼製造業（10社），鋳鍛鋼・合金鉄製造業（5社，これは私の表からは除いてある）を総合した鉄鋼業の売上高粗利潤率は，昭和46年下期の17.3%を除いて，ほぼ18，19%である。ここでは，昭和46年下期が丁度第一次の不況カルテル認可の時期であったので，この時期だけを検討してみよう。表28の粗利潤率に表26の資本回転率を乗じると，鉄鋼業の総資本利潤率は10.73%，普通鋼製造業のそれは10.98%，特殊鋼製造業のそれは5.33%となる。これによると最も悪い特殊鋼製造業の場合でさえ赤字とならないのである。それにもかかわらず，企業が純利潤率の赤字を，あるいは低下を強調するのは別に意図があるのではないかと思う。純利潤の主要構成要素は，法人税，配当金，および内部留保である。法人税が減少することは国家収

表28　売上高粗利潤率（%）

	44 年 下 期	45 年 上 期	45 年 下 期	46 年 上 期	46 年 下 期	47 年 上 期	47 年 下 期
鉄鋼業(30社)	19.5	19.8	18.4	17.9	17.3	18.5	20.3
普通鋼製造業(15社)	20.3	20.6	19.2	18.8	18.3	19.6	21.3
特殊鋼製造業(10社)	15.2	15.5	13.4	10.5	7.2	10.2	13.2

（注）粗利潤＝純利益＋金融費用＋賃借料＋租税公課＋減価償却費。
資料：日本銀行統計局，前掲書より作成。

入の減少を，配当金の減少は株主の損失を，さらに内部留保の減少は追加投資源の減少を意味する。かくして，法人税は別としても，公取委が不況カルテル認可の理由の中で「減配」，「無配に転落」「据置き」という言葉を使って配当状況を強調せざるをえなかったことが理解できるというものである。また，追加投資源の減少は設備投資が対前年比で減少するという型で現われる。だから．鉄鋼会社は純利潤率がマイナスあるいはゼロになっても，粗利潤率がプラスの場合には資本投資や配当金を増加させないかぎり，換言すれば，対前年比でマイナスあるいはゼロになるような方向でこれらのものを処すれば，定常状態は維持できるだろう。したがって，鉄鋼会社や公取委が「事業の継続が困難になる」といって強調する内容は，国家収入が減少するとか，配当状態が悪化するとか，追加投資源が減少するとかいった程度のものではないだろうか。だから，昭和45年下期から47年上期の不況局面は，鉄鋼独占資本の危機たりえなかった。

3）設備投資——資本蓄積

不況カルテル結成の主要因は「42年以降設備の増強」(ステンレス鋼の場合)，「新鋭大型高炉の稼動等による供給圧力の増大」(特定鋼材の場合），「平電炉メーカーの製鋼能力は，45年のまだ需要の旺盛であったころに増設を計画した大型電気炉が46年中に順次稼動したため大巾に拡大し，対象商品の供給圧力は高まってきた」（特定鋼材等の場合），さらに「構造用合金鋼は，その大部分が注文生産(4)」——これにいたっては前３つ以上に経営者の事業責任で話にならぬ。また，本章第１節にある注(1)の記述からすれば，不況カルテルは認可されるべきではないであろう—— であることを考えたならば，不況カルテル結成下に設備投資がどのように行なわれたかを考察しなければならぬ。

表29その１とその２，表30の調査企業数が異なるのであるが，これで鉄鋼業における投資動向はほぼわかるであろう。鉄鋼業における設備投資は工事ベースで昭和44年から昭和47年における対前年度伸び率はそれぞれ約25%，－10%，－13%（89社）ないし－20%（34社）という傾向である。支払ベースではそれぞれ約25%，23%，－20%（89社）ないし－24%（34社）という傾向を示して

表29　設備投資実績および計画（単位，億円，%）

（その1）　（その2）

区分	部門別	社数	44年度 (A)	45年度 (B)	46年度 (c)	伸び率 B/A	伸び率 B/C	社数	45年度 (A)	46年度 (B)	47年度 (c)	伸び率 B/A	伸び率 C/B
工事ベース	普通鋼	32	5,794	7,175	8,094	123.8	112.8	33	7,454	7,009	6,275	94.0	89.5
	特殊鋼	17	593	601	595	101.2	99.0	20	601	356	217	59.3	60.9
	フェロアロイ	21	128	397	392	309.8	98.9	21	338	266	148	78.7	55.6
	その他	13	117	140	117	119.6	83.5	15	127	107	118	84.3	110.6
	合計	83	6,633	8,312	9,198	125.3	110.7	89	8,520	7,739	6,759	90.8	87.3
支払ベース	普通鋼	32	4,874	5,884	7,407	120.7	125.9	33	5,831	7,350	5,915	126.1	80.5
	特殊鋼	17	345	523	487	151.7	93.1	20	483	447	288	91.6	64.5
	フェロアロイ	21	88	280	354	318.7	126.4	21	239	300	210	125.6	70.0
	その他	13	108	115	127	106.0	111.2	15	120	109	126	90.4	116.5
	合計	83	5,415	6,801	8,375	125.6	123.1	89	6,677	8,206	6,540	122.9	79.7

（注）　1　四捨五入のため，計が合わない場合がある。
　　　2　46年度(c)と47年度(C)が計画。

資料：44〜46年は，通商産業省企業局編『主要産業の設備投資計画』昭和46年版，62〜63頁。45〜47年は，通産省企業局編『主要産業の設備投資計画』昭和47年版，66〜67頁。

表30　上場鉄鋼会社の設備投資調査（単位，100万円，％）

区分	部門別	社数	46年度(A)	47年度(B)	48年度(c)	伸び率 B/A	伸び率 C/B
工事ベース	鉄鋼	34	682,531	548,741	520,219	−19.6	− 5.2
	普通鋼	14	643,271	519,469	490,252	−19.3	− 5.6
	特殊鋼	5	17,316	12,735	13,496	−26.5	6.0
	鋳鍛鋼	10	11,779	11,231	10,916	− 4.7	− 2.8
支払ベース	鉄鋼	34	727,136	553,739	469,756	−23.8	−15.2
	普通鋼	14	677,600	519,990	436,365	−23.3	−16.1
	特殊鋼	5	21,931	17,002	16,153	−22.5	− 5.0
	鋳鍛鋼	10	15,495	10,873	11,977	−29.8	10.2

資料：東洋経済『統計月報』1973年1月号，36～37頁。

いる。工事ベースの設備投資では昭和46年と昭和47年の減少率と昭和45年の増加率とがほぼ等しい。したがって，この3年間における設備投資の伸び率はほぼ零であったとみなしうる。他方，支払ベースの設備投資は昭和47年になって約20～24％減じているが，この減少率は前年度の増加率とほぼ等しい。したがって，この3年間における設備投資の伸び率は約25％であったとみなしうる。

つぎに，普通鋼製造業と特殊鋼製造業における設備投資の動向をうかがおう。普通鋼製造業の場合（以下工事ベース），昭和44年から昭和47年における対前年度伸び率はそれぞれ約24％，−16％，−10％（33社）ないし−20％（14社）で，鉄鋼業についていえたこととほぼ同じことがいえる。他方，特殊鋼製造業の場合，同様な伸び率はそれぞれ約1％，−40％，−40％（20社）ないし−19％（14社）という傾向を示して，昭和46年度と昭和47年度の減少がかなり大きかったことを知ることができる。このことは，それまでに大きな設備投資をしたことと，市況がおもわしくなかったことを十分に反映したものであると思う。

上記のような伸び率の傾向を知る以上に，伸び率が対前年度で低下傾向を示しているにもかかわらず，設備投資の結果，鉄鋼資本は不況カルテルを結成しなければならなかったような情勢下にあっても増大していることに注目した

表31 資本集約度，労働装備率，および従業員一人当り（年換算）付加価値額

（単位，千円）

区分	業種＼年	44年下期	45年上期	45年下期	46年上期	46年下期	47年上期	47年下期
資本集約度	鉄鋼業	15,268	16,585	18,118	19,343	20,430	21,522	22,647
	普通鋼	16,323	17,695	19,352	20,690	21,952	23,156	24,319
	特殊鋼	10,622	11,546	12,359	12,966	13,240	13,779	14,766
労働装備率	鉄鋼業	6,759	7,195	7,759	8,427	9,184	10,045	10,919
	普通鋼	7,550	8,008	8,639	9,406	10,294	11,300	12,258
	特殊鋼	3,478	3,841	4,045	4,181	4,380	4,597	5,166
付加価値額	鉄鋼業	4,049	4,348	4,201	4,107	3,903	4,395	5,318
	普通鋼	4,300	4,577	4,423	4,350	4,153	4,705	5,724
	特殊鋼	2,963	3,328	3,116	2,811	2,524	2,819	3,497

資料：日本銀行統計局，前掲。

表32 鉄鋼業の付加価値額構成比（%）

	44／下	45／上	45／下	46／上	46／下	47／上	47／下
純利益	21.8	19.0	12.2	5.3	1.8	4.9	15.0
人件費	37.3	37.8	41.0	43.2	43.8	42.9	38.8
（労務費）	(32.9)	(33.7)	(36.3)	(38.2)	(38.7)	(37.9)	(34.1)
金融費用	17.0	17.7	19.6	22.0	24.7	23.3	20.0
賃借料	1.9	2.2	2.6	2.9	3.2	3.1	2.6
租税公課	3.4	3.9	4.0	3.9	3.9	3.6	3.2
減価償却費	18.5	19.4	20.6	22.7	22.7	22.2	20.5
付加価値額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：日本銀行統計局，前掲。

い。これは資本集約度と労働装備率の増大として現われている（表31）。不況カルテル下といいながらも，あるいはそれゆえに従業員1人当りの資本総額は増大し，また，従業員1人当りの有形固定資産額も増加した。しかしながら，労働の生産性を高める手段となる資本集約度と労働装備率とが高まったにもかかわらず，昭和45年下期から昭和46年下期にかけては，従業員1人当りの付加

表33　設備資金調達実績および計画（純増ベース）（単位，億円，%）

区分		その1 44年度 (A)	構成比	45年度 (B)	構成比	46年度 (C)	構成比	伸び率 B／A	C／B	その2 45年度 (A)	構成比	46年度 (B)	構成比	47年度 (c)	構成比	伸び率 B／A	C／B
調達総額		5,648	100.0	6,945	100.0	8,542	100.0	123.0	123.0	6,921	100.0	8,502	100.0	6,795	100.0	122.8	79.9
株式		323	5.7	456	6.6	250	2.9	141.1	54.7	540	7.8	171	2.0	147	2.2	31.6	85.7
社債		249	4.4	402	5.8	1,036	12.1	161.2	257.7	407	5.9	1,038	12.2	603	8.9	255.2	58.1
借入金	政府金融機関	56	1.0	72	1.0	201	2.4	130.1	277.9	66	1.0	128	1.5	181	2.7	193.9	141.0
	民間金融機関	2,154	38.1	2,938	42.3	3,431	40.2	136.4	116.8	2,924	42.3	4,589	54.0	2,725	40.1	156.9	59.4
	外資	170	3.1	88	1.3	480	5.6	50.1	545.5	84	1.2	△ 32	△ 0.4	173	2.5	△38.5	△533.7
	計	2,385	42.2	3,098	44.6	4,112	48.1	129.9	132.7	3,074	44.4	4,685	55.1	3,078	45.3	152.4	65.7
自己資金	減価償却	2,599	46.0	2,709	39.0	2,961	34.7	104.2	109.3	2,647	38.2	2,487	29.3	2,875	42.3	93.9	115.6
	その他	91	1.6	280	4.0	184	2.2	305.7	65.7	252	3.6	121	1.4	93	1.4	48.0	76.3
	計	2,690	47.6	2,988	43.0	3,145	36.9	111.1	105.2	2,900	41.9	2,608	30.7	2,967	43.7	89.9	113.8

（注）46年度(C)と47年度(C)が計画。

資料：通産省企業局編，前掲，46年版，70〜71頁，47年版，74〜75頁。

価値額は減少していることに注目すべきだ。これは，生産性上昇による過剰生産が需給の均衡を崩したためではないだろうか。それにもかかわらず，資本集約度も労働装備率も低下していないのは，労働分配率がその間に低下したためではなく（表32），鉄鋼資本の投資源泉の減少分を補ってくれる銀行資本の融資があったからである（表33）。かかる銀行資本の善意に答えて鉄鋼資本は不況カルテルという隠蓑を着て資本蓄積に努力した。不況！事業の継続困難！無配転落！いかなる口実を使ってもよいから資本を蓄積せよ！これが鉄鋼独占資本の論理であった。

(1) 公取委編『独占白書』昭和47年版，97〜98頁。

(2) 市川弘勝氏は市中価格の対象となる鋼材の量をつぎのように推定している。「メーカーの全出荷量を 100％とすると，メーカーの自家消費１％，直売（国鉄向けなど）14%，問屋渡し85%，問屋渡しのものでもひも付き販売をふくめて大部分が需要家に納められ，25.5%だけが特約店を経由する。しかし特約店もその３分の２は需要家にすぐ納入されるので，市中価格発生の対象となるものは8.5％にすぎず，需要家からの逆流があったとしても10%内外で全く大した量にはならない。つまり，これまで大部分が市中価格とは異なるメーカーの決める価格で売られていることになる。……市中価格が鉄鋼独占体の販売価格とは別のものであることは間違いない。」『日本鉄鋼業の再編成』272―３頁。

(3) 指導性の確立とは鉄鋼業界内と鉄鋼業界外に対するものである。それはつぎの記述でわかる。「鉄鋼大手は，昨年12月の不況カルテル実施をきっかけに，価格の回復を前面に打ち出してきた。まず，市況の反騰をテコに，＜店売り＞やコイルセンター向けの値上げを，スケジュール的に月を追って実施させてきた。……同時に，系列の軽量形鋼メーカーや溶接鋼管メーカー向けのホットコイル，単圧メーカー向け鋼板，剪断（シャー）業者向け厚板などの値上げを打ち出し，また，橋梁メーカー，中小造船，産業機械，鋼製家具など，中小需要向けヒモ付き値上げも徐々に実現してきた。このように，市中価格の上昇，一部ヒモ付き値上げといった形で，外堀と内堀を埋めてから，いよいよ本丸である自動車，造船，電機など大口需要家の攻略に乗り出た。」『週刊東洋経済』昭和47年４月22日号，60頁。

(4) 公取委編『独占白書』昭和47年版，93，95，109，102頁。

5 結　び

４つの不況カルテルのうち「特定鋼材の粗鋼による生産数量の制限に係る共

同行為」が最も強く日本経済に影響をおよぼすという点で重要性が大きい。特定鋼材の生産数量を制限する手段として粗鋼の減量を行なう不況カルテルは，鋼材の物理的性質やその他の要因から生産物差別化が行なわれがたく，価格競争が展開されやすい。他方，新日鉄の誕生と系列企業の整理統合とを背景にした新日鉄の売手集中度の高度化は，折からの過剰設備投資による過剰生産からくる需給不均衡現象たる市中価格の低下を契機にとらえて，鉄鋼業界に粗鋼の減産カルテルを結成せしめるリーダーシップを与えた。こうして，不況カルテルは価格競争と設備投資競争を一時的に緩和せしめ，寡占企業間に協調的雰囲気を醸し出した。

新日鉄を盟主とした不況カルテル結成で，市中価格の上昇傾向が現われると，鉄鋼独占資本は，ヒモ付き販売の価格を値上げして，中小資本とその労働者大衆からの収奪を強めながら，自らの売上高の上昇を図るかと思えば，銀行資本に対しては投資源泉の減少を口実に資金融資を引き出し，株主に対しては業界の困苦を分かちあうべく減配して，自らは黙々と独占利潤の安定的確保を続けながら資本の有機的構成を高めるべく資本蓄積に精を出した。

そればかりではない。今後はもっと上手に市中価格を操作すべき方法を，つまり，通産省のガイドポストにもとずいて生産調整を行ないながら，その監視方法としては製鋼の際に転炉に吹き込む酸素の量を調べることによって，メーカーが政府に届け出る生産量を正確につかんで指定統計を作りあげようという方法を考察した。なぜならば，不況カルテルおよびカルテル類似行為が鉄鋼独占資本にとっては利潤減少（とりわけ純利潤の減少）からの起死回生の手段であり回春の妙薬であったから，かかる巧妙な方法によって不況カルテルを好況カルテルに編成替えすることは彼等にとって充分魅力あった。さらに，今回の不況カルテルは鉄鋼独占資本間にあった不和を水に流して新たに密月時代を形成せしめる契機となった。そして，これによって鉄鋼業は競争的寡占体制から協調的寡占体制へと移行するだろう。